

## 建設現場の生産性を向上する革新的技術の追加公募

～ 5 G 通信や現場画像データ等を活用した  
革新的技術の開発を促進します～

国土交通省では、建設現場の施工の労働生産性や品質管理の高度化等を図る革新的技術について令和 2 年 3 月 3 日～4 月 10 日の間、追加の公募を実施します。

国土交通省では、建設現場の生産性向上を目指す i-Construction と、統合イノベーション戦略（H30.6.15 閣議決定）を受け、「建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」を平成 30 年度より開始しました。

本プロジェクトは、建設現場において、革新的技術により施工データ等のリアルタイム取得・解析を試行し、建設現場の飛躍的な生産性向上を目指します。

このたび令和 2 年 3 月 3 日から 4 月 10 日の間で下記の通り追加の公募を行います。

### 1. 公募対象技術

次の対象技術 又は の技術を公募します。なお、各技術は国土交通省等発注の既契約工事の建設現場において、2020 年度に試行します。

**対象技術** : 第 5 世代移動通信システム等を利用して土木又は建築工事における施工の労働生産性の向上を図る技術

**対象技術** : データを活用して土木工事における品質管理の高度化等を図る技術

### 2. 公募スケジュール

2020 年 3 月 3 日 公募開始

2020 年 4 月 10 日 公募締切

2020 年 6 月上旬（予定） 審査結果公表・通知

本公募に関する詳細は、下記の国土交通省 HP に掲載しております。

[http:// www.mlit.go.jp/report/press/ kanbo08 hh\\_000672.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000672.html)

## 問い合わせ先

### 問い合わせ先

国土交通省（代表） 03-5253-8111  
大臣官房技術調査課 03-5253-8221（直通）、03-5253-1536（FAX）  
総合政策局公共事業企画調整課 03-5253-8286（直通）、03-5253-1556（FAX）  
国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター 社会資本システム研究室  
029-864-7859（直通）、029-864-2547（FAX）

（取組全般について） 大臣官房技術調査課 事業評価・保全企画官 辛嶋（内線 22353）  
大臣官房技術調査課 技術開発官 窪田（内線 22344）  
（技術 について） 大臣官房技術調査課 課長補佐 菊田（内線 22343）  
総合政策局公共事業企画調整課 課長補佐 渡邊（内線 24933）  
（技術 について） 大臣官房技術調査課 工事監視官 佐藤（内線 22306）  
総合政策局公共事業企画調整課 課長補佐 二瓶（内線 24921）  
（公募手続きについて） 国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター  
社会資本システム研究室 主任研究官 山口（内線 3732）

- 建設現場からデジタルデータをリアルタイムに取得し、これを活用したIoT・AIをはじめとする新技術を試行することで、建設現場の生産性を向上するプロジェクトを公募。

### <スケジュール>

2020年3/3 ~ 4/10	公募期間
2020年5月上旬	書類審査・ヒアリング
2020年6月上旬	審査結果の公表・通知
2020年7月上旬	契約締結

### <応募要件>

- 以下を含むコンソーシアム（予定者を含む）
  - ✓ 国交省等の発注工事を受注している建設業者
  - ✓ IoT・AI等関連企業等（建設業者以外の者）
- 提案内容は、2020年度に現場で試行
- 取得データはクラウド環境等により、随時、発注者等と共有

### <技術提案内容>

- 第5世代移动通信システム等を活用して土木又は建築工事における施工の労働生産性の向上を図る技術**
  - 土木又は建築工事の施工にあたり、5G通信等の革新的技術を活用し、建設機械等の遠隔操縦の効率向上又は部分的な自動施工を実現する新技術等を試行することにより労働生産性の向上（作業員の省人化、施工時間の短縮、休日の拡大等を指す。）を図る技術の提案を求める。
- データを活用して品質管理の高度化等を図る技術**
  - 土木工事の施工にあたり、データを取得し、当該データを活用することにより現行の品質管理手法を代替することができると見込まれる技術（現行基準における試験方法や数値等の代替手法、監督・検査・確認の代替手法、書類の削減・簡素化及びこれらを通じて品質自体の信頼性を高める手法等を含む。）の提案を求める。ただし、当該手法を現場実装する際に、国土交通省が規定する各種基準が隘路になっているものに限る。

### <経費>

人件費・機械費・情報通信費・設備費・広報費・その他経費等に充当

